

令和4年度上半期の財政状況

令和4年度上半期（令和4年4月1日～9月30日）の市の財政状況を公表します。

担当 財政課 ☎046(252)8404 FAX 046(255)3550

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。

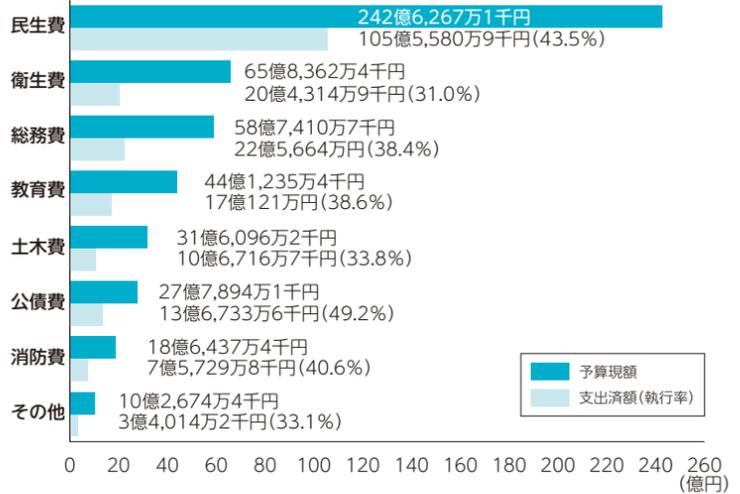
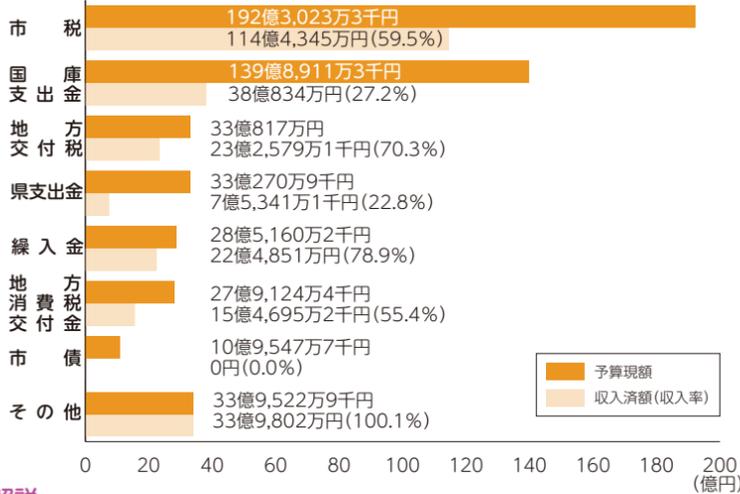
令和4年9月30日時点の予算現額は、**グラフ1**、**グラフ2**の通りです。

また、令和4年9月30日時点の市の財産は**表1**、市の負債は**表2**の通りです。

一般会計

グラフ1 歳入の状況 予算現額 499億6,377万7千円
収入済額（収入率） 255億2,447万4千円（51.1%）

グラフ2 歳出の状況 予算現額 499億6,377万7千円
支出済額（執行率） 200億8,875万1千円（40.2%）



用語解説

歳入

市税	市民税や固定資産税などの市に納められる税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
繰入金	積み立てられた基金などから引き出したお金
地方消費税交付金	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業者数で案分して、各市町村に交付されるお金
市債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
その他	使用料、手数料など

歳出

民生費	高齢者や障がい者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康維持・増進などに必要な事業のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	農業、商・工業の振興、議会運営などの経費

市の財産と負債

表1 市の財産

区分	令和3年度決算	令和4年9月30日時点	増減額など
土地	982,998㎡	982,002㎡	▲996㎡
建物	255,069㎡	255,063㎡	▲6㎡
基金	58億9,293万円	43億426万円	▲15億8,867万円
有価証券など	2億6,145万円	2億6,082万円	▲63万円

表2 市の負債

区分	令和3年度決算	令和4年9月30日時点	増減額
市債	279億1,204万円	265億9,474万円	▲13億1,730万円
土地開発公社の借入金	3億7,977万円	4億2,074万円	4,097万円

特別・企業会計

特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。

企業会計は、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計です。

それぞれの歳入（収入）・歳出（支出）の状況は、**表3**、**表4**の通りです。

※表4「公営企業会計の収入・支出の状況」については、経営総務課（☎046(252)7513 FAX 046(257)4155）へお問い合わせください。

表3 特別会計の歳入・歳出の状況（令和4年9月30日時点）

区分	予算現額 (千円)	収入済額 (千円)	収入率 (%)	支出済額 (千円)	執行率 (%)
国民健康保険事業特別会計	12,794,016	5,395,015	42.2	5,195,578	40.6
介護保険事業特別会計	9,854,320	4,897,911	49.7	3,911,911	39.7
後期高齢者医療保険事業特別会計	1,796,630	748,093	41.6	645,329	35.9

表4 公営企業会計の収入・支出の状況（令和4年9月30日時点）

区分	予算現額 (千円)	執行済額 (千円)	執行率 (%)	
水道事業会計	収益的収入	2,188,596	1,054,623	48.2
	収益的支出	2,127,432	850,147	40.0
	資本的収入	519,697	100,000	19.2
	資本的支出	1,197,858	127,490	10.6
公共下水道事業会計	収益的収入	2,967,061	1,432,425	48.3
	収益的支出	2,651,915	1,106,635	41.7
	資本的収入	351,012	36,306	10.3
	資本的支出	1,548,388	675,805	43.6

1月の相談日

（祝・休日を除く）
※相談はいずれも無料です。

- ①消費生活（訪問販売・多重債務など）**
日時 毎週月曜～金曜日9:30～12:00、13:00～16:00
場所 市役所1階広聴人権課内消費生活センター ☎046(252)8490（電話相談可）
- ②弁護士**
日時 10日・17日・24日（毎月第2・第3・第4火曜日）18:00～20:30
11日・18日・25日（毎月第2・第3・第4水曜日）13:30～16:30
- ③行政書士（遺言書等作成）**
日時 12日（毎月第2木曜日）13:30～16:30
- ④分譲マンション（近隣・管理組合）**
日時 13日（毎月第2金曜日）13:30～16:30（12日まで受け付け）
- ⑤交通事故**
日時 17日（毎月第3火曜日）13:30～16:00
- ⑥行政（国に対する要望）**
日時 19日（毎月第3木曜日）9:30～11:30
- ⑦司法書士（登記・少額訴訟）**
日時 20日（4・6・12月を除く第3金曜日）13:30～16:30
- ⑧不動産（取引・契約）**
日時 26日（毎月第4木曜日）13:30～16:30
- ⑨市民一般**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～12:00、13:00～17:15

- ②～③予約制（電話可）** 場所 市役所1階広聴人権課内相談室
※4日8:30から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度1人1回のみ（25分以内）、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は1人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
担当 ①～⑨広聴人権課 ☎046(252)8218 FAX 046(252)0220
- ⑩人権擁護委員（差別問題など）、⑪女性（DVなど）**
日時 10日（毎月第2火曜日）13:30～16:00（電話相談のみ、事前予約制） ☎046(252)8087 FAX 046(252)0220
⑪ 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～17:15
場所 ⑪市役所1階広聴人権課
担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 FAX 046(252)0220
- ⑫駐留軍離職者**
日時 19日（毎月第3木曜日）10:00～15:00
場所 ふれあい会館2階会議室
担当 商工観光課 ☎046(252)7604 FAX 046(255)3550
- ⑬認知症**
日時 毎週月曜日9:00～12:00、13:00～17:00（電話のみ）
担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX 046(252)8238
- ⑭弁護士（成年後見制度）・⑮社会福祉士**
日時 ⑭11日⑮18日13:30～15:30（予約制（電話可））。⑭は4日まで⑮は11日まで受け付け ※予約は座間市成年後見利用促進センター ☎046(259)7451 FAX 046(266)2017へ。
場所 サニープレイス座間2階会議室
担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 FAX 046(255)3550
- ⑯障がい者就労支援**
日時 毎週月曜・火曜・木曜日10:00～12:00、13:00～15:00（予約制（電話可）） ぼむ出張相談 毎月第3木曜日9:00、10:30（各1人で予約制（電話可））
場所 市役所1階障がい福祉課
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 FAX 046(252)7043

- ⑰自立サポート**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
場所 市役所1階生活支援課
担当 生活支援課 ☎046(252)8566 FAX 046(252)7043
- ⑱児童（子育て）**
日時 毎週月曜～金曜日8:30～17:15（電話可）
場所 市役所2階子ども政策課
担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 FAX 046(255)5080
- ⑲ひとり親家庭**
日時 毎週月曜～金曜日10:15～11:30、13:00～16:45（予約制（電話可））
場所 市役所2階子ども育成課
担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 FAX 046(255)5080
- ⑳青少年（一般）、㉑青少年（臨床心理士）**
日時 ㉑ 毎週月曜～金曜日9:00～16:00
㉑ 毎週木曜・金曜日9:30～16:30
場所 青少年センター1階青少年相談室
担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 FAX 046(259)2163
- ㉒教育、㉓子どもいじめホットライン**
日時 ㉒ 毎週月曜～金曜日10:00～16:00
㉓ 毎週月曜～金曜日8:30～17:00（電話のみ）
場所 市役所5階教育研究所
担当 教育研究所 ☎046(259)2164 FAX 046(252)4311
- ㉔就学（障がい児対象）**
日時 毎週月曜～金曜日9:00～12:00、13:00～16:00（予約制（電話可））
場所 市役所5階教育指導課
担当 教育指導課 ☎046(252)8732 FAX 046(252)4311